

# 重要事項説明書

介護老人保健施設 こまち  
(介護予防) 通所リハビリテーション

介護保険施設サービス提供にあたり介護保険法令に基づいて、重要事項を以下の通りに説明します。

## 1. 事業所の名称

事業所の名称	介護老人保健施設 こまち		
事業所番号	介護老人保健施設 (神奈川県 1452980043号)		
所在地	神奈川県厚木市小野763-1		
提供可能サービス及び 管理者及び連絡先	サービス種類	管理者	連絡先
	(介護予防) 通所リハビリテーション	今江賢造	TEL 046-247-1239 FAX 046-247-5871
サービス提供地域	厚木市、伊勢原市、清川村の区画詳細別紙		

## 2. 運営主体が併せて実施する事業

事業の種類	事業所名	事業所番号
介護老人保健施設	介護老人保健施設 こまち	1452980043
短期入所療養介護		
介護予防短期入所療養介護		
訪問看護ステーション	こまち訪問看護ステーション	1462990067
所在地	神奈川県厚木市小野763-1	
居宅介護支援	こまち居宅介護事業所	1472901477
所在地	神奈川県厚木市小野759	

## 3. 事業所の職員体制等

職種	業務	人員
管理者	事業所の運営管理に関すること。	1名(下記と兼務)
医師	医学的管理に関すること。	1名
看護師・准看護師	看護業務に関すること。	1名以上
介護福祉士・介護職員	介護業務に関すること。	6名以上
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	リハビリテーション業務に関すること。	2名以上

## 4. 担当事業所の営業日及び営業時間

営業日	(月)(火)(水)(木)(金)(土) (12/30~1/3を除く・祝日営業)
サービス提供時間	9:30~15:45 (送迎時間を除く)
営業時間	8:30~17:15

## 5. 利用定員

40名 (通所リハビリテーションと介護予防通所リハビリテーションを合わせた人数)

## 6. 事業所の目的及び運営方針

事業の目的	居宅サービス計画に基づき、介護保険法令の趣旨に従って、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう支援する。
運営方針	理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行うことにより、利用者の心身の機能の維持回復を図る。

## 7. サービス利用及び利用者負担

- (1) サービス項目説明及び料金表は別紙のとおりとなります。
- (2) 利用料金の支払い 介護保険以外のサービスとなる場合は全額自己負担となります。その場合あらかじめ、その旨を職員からご説明の上、利用者または家族の同意を得ます。
- (3) 当日利用キャンセルされる場合は8:30までにご連絡をお願いします。ご連絡がない場合はキャンセル料が発生いたします。

## 8. 相談窓口・苦情対応

お客様相談コーナー 各事業所の相談担当のほか、お客様相談コーナーを設けております。 ご遠慮なくお申し出ください。	介護老人保健施設 こまち 所在地 神奈川県厚木市小野763-1 電話番号 046-247-1239 F A X 046-247-5871 ご利用時間 8:45~17:15 担当者 支援相談員
厚木市役所 (介護福祉課)	所在地 神奈川県厚木市中町3-17-17 電話番号 046-225-2240 F A X 046-224-4599 ご利用時間 8:30~17:00
伊勢原市役所 (介護高齢課)	所在地 神奈川県伊勢原市田中348 電話番号 0463-94-4711 F A X 0463-95-7612 ご利用時間 8:30~17:00
清川村役場 (保健福祉課)	所在地 神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷2216 電話番号 046-288-3861 F A X 046-288-2025 ご利用時間 8:30~17:00
愛川町役場 (愛川町社会福祉協議会)	所在地 神奈川県愛甲郡愛川町角田257-1 電話番号 046-285-2111 F A X 046-286-5424 ご利用時間 8:30~17:00
神奈川県国民健康保険団体連合会 (介護保険部)	所在地 神奈川県横浜市西区楠町27番地1 電話番号 045-329-3447 F A X 0570-022110 (苦情専用) ご利用時間 8:30~17:00

## 9. 事故発生時の対応・苦情処理の対応

サービス提供中に利用者の症状の急変、異常事態、事故発生時の対応、体制は別に定める介護老人保健施設こまち通所リハビリの緊急時連絡網手順に従い、速やかに利用者ご家族、または連帯保証人、関係機関等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。